

2026年4月27日
興和江守株式会社

各位

ランサムウェア感染によるシステム障害に関する対応状況について（第4報）

このたびのシステム障害に関し、お取引先様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご心配とご不便をおかけいたしましたことを、あらためてお詫び申し上げます。

当社は2026年1月7日の本事案発生以降、外部専門機関の支援のもと、調査および復旧対応を進めるとともに、再発防止に向けた検討および対策を段階的に実施してまいりました。

1. 対応状況の整理について

2026年2月16日に公表いたしました

「ランサムウェア感染によるシステム障害に関する対応状況について（第3報）」

ならびに

「サイバーセキュリティ事案の収束と再発防止に向けた取り組み」

において、本事案に関する調査結果および対応状況、再発防止に向けた取り組みについてご報告いたしました。

その後、当社において必要な調査および確認を実施してまいりましたが、本事案に起因する新たな不正アクセスや業務への影響は確認されておらず、システムおよび業務運営は安定した状態を維持しております。また、これまでの調査の結果、外部への明確な情報漏洩を示す痕跡は確認されておりません。

なお、再発防止に向けたロードマップにおいて、短期（即時～2026年3月末）に位置付けた各施策につきましては、当初の計画どおり完了しております。

2. 今後の情報開示について

上記の状況を踏まえ、当社は本事案の発生以降、復旧状況およびお取引先様への影響等について、当社ホームページ上のお知らせとして適宜ご報告してまいりましたが、定期的なご報告は本お知らせ（第4報）をもって終了とさせていただきます。

今後は、本事案を厳粛に受け止め、再発防止に向けたロードマップに基づき、各施策を着実に推進してまいります。新たに開示すべき重要な事項が生じた場合には、速やかに当社ホームページにて公表いたします。